

事故事例 1

~利用者用手引き 10 頁 このような死亡事故が... (事故事例 1) ~

- 事故の概要 -

電動車いす利用者 (男性 80 歳代) は、天気の
良い昼頃、国道を横断する際に車両との衝突事故
で亡くなりました。

ねらい

横断場所の選択と横断の仕方を事例から学ばせること。

ポイント

1. 信号機のある場所での信号に従った横断が安全であること。
2. 交差点では、安全確認が必要であること。

内容

1. 電動車いすに係る事故は、道路横断中に多発していることを説明する。
2. 多少遠回りとなっても、信号機のある場所で信号に従って横断する方が安全であることを説明する。
3. 交差点では、次の 2 点を励行するよう指導する。
交差点手前で一旦停止する。
安全確認のできる位置まで進み、もう一度停止した上で、左右の安全を確認する。



事故事例 2

～利用者用引き 11 頁 このような死亡事故が... (事故事例 2)～

- 事故の概要 -

電動車いす利用者 (男性 70 歳代) は夜間、車道を通行し、後ろから走行してきた自動車に追突され亡くなりました。

ねらい

車道通行は危険性が高く、重大事故に結びつくおそれが高いことを理解させること。

ポイント

歩道のある道路では必ず歩道を通行すること。

内容

電動車いすを利用して車道を通行すると交通事故に遭う危険性が高いことから、歩道のある道路では歩道を通行するよう指導する。

さらに、夜間における電動車いすの利用に関する次の事項について指導する。

電動車いすによる夜間の外出はできるだけ控え、日没までに帰宅すること。

電動車いすは、自動車の運転席からみると、昼間と夜間では見え方が異なること、また、特に夜間は、ライトを点灯していなかったり、反射材をつけていなかったりすると電動車いすの存在に気づきにくいこと。(写真やビデオ録画を利用するなどして説明すると効果的である。)

反射材は電動車いすの全面に付けることが望ましいこと。



歩道通行中の歩行者への注意

～利用者用引き 12 頁 加害者となるケースも... (事件事例 3)～

- 事故の概要 -

電動車いす利用者(男性)は、買い物に行く途中、ベビーカーと衝突し、ベビーカーを横転させ乗っていた赤ちゃんを負傷させました。

ねらい

電動車いすの利用者は、交通事故では加害者となり得ることを理解させること。

ポイント

歩行者や自転車に注意して通行することが大切であること。

内容

1. 次の項目を指導する。

歩道を通り見通しの悪い交差点を右左折したりするときは、他の歩行者や自転車に十分注意を払うこと。

混雑した歩道では、速度を最も遅くし通行すること。

2. 万が一の場合に備え、電動車いすに係る保険に加入することが望ましいことを説明する。



安全な間隔

~利用者用引き 13 頁 電動車いす単独での事故のケースも... (事故事例 4) ~

- 事故の概要 -

電動車いす利用者(男性)は、操作を誤り、道路下約 1.5 メートルの用水路に転落して亡くなりました。

ねらい

道路の側端から安全を確保する上で必要な間隔をあけて通行することを習得させること。

ポイント

必要な間隔の確保の方法を習得させること。

内容

必要な間隔の確保の方法を次の要領で習得させる。

路肩に寄り過ぎると、路外に逸脱するおそれがあることを指摘する。

白線を引き、その白線から一定の間隔(例えば 30cm)を開けて、その白線と平行になるよう電動車いすを止めるよう指示する。

実際に白線と平行になるよう止めさせる。

降車させて、電動車いすとその白線の間隔が指示された間隔となっているか否かを確認させる。

さらに速度と回転半径との関係についても次の要領で習得させる。

目標物(カラーコーン等)を 3 m(小回り用)、5 m(大回り用)間隔で数本立て、速度を変えてスラローム通行をさせる。

速度を上げると回転半径が大きくなることを指摘する。あわせて内輪差について確認させる。



ウツカリ・ボンヤリ通行の防止

～利用者用手引き 14 頁 ウツカリ・ボンヤリによる危険... (事件事例 5)～

- 事故の概要 -

電動車いす利用者(女性)は、ボンヤリして通行していたところ、停止していた女性の自転車に衝突し、左足を負傷させました。

ねらい

ウツカリ・ボンヤリ通行を防止するため、呼称通行が有効であることを理解させること。

ポイント

呼称通行を実際に体験させること。

内容

1. 実際に「信号、青!」、「前方自転車!」等その場、その場の状況を声に出しながら通行させる。
2. 呼称通行により、必要な情報を認識しやすくなることを指摘する。

